

# お願い

## 家庭のごみは各町内で指定されたごみ置き場へ

日頃より市民の皆様にはごみの分別にご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、豊明市では家庭のごみは各町内で指定された場所に指定の曜日の朝8時までに出していただいていますが、一部店舗のごみ箱や道路、河川、空き地などに無断で捨てられていることがあります。

このような場所に出されると付近の方の迷惑となるばかりでなく、不法投棄の排出者として罰せられることがありますので、指定の場所に指定の曜日に出すようにお願いします。

市では、このような悪質なごみが出されていると連絡があった場合、ごみの中身の調査を行い、排出者に直接指導を行います。悪質な場合は、警察にも通報しています。

万が一、ごみの分け方や出し方、指定の場所・曜日がわからぬためにそれ以外の場所に出されている方がみえましたら指定の場所・曜日等を環境課でお伝えすることができますので、一度ご相談ください。

また、指定の場所・曜日以外の排出方法としては、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみについては、東部知多クリーンセンターへ、プラスチック製容器包装については、(株)中西の指定置場へ、資源ごみについては、豊明市清掃事務所・豊明市役所駐車場（第2・第4日曜日）・(株)中西の指定置場などへ直接持ち込むことも可能です。詳しくは環境課にお問い合わせください。

ごみの減量化、資源化のためにも指定の方法で出していただきますようお願いいたします。